令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第2日目 令和2年3月11日(水曜日)

○議事日程

- 1 開議宣告
- 2 審査順序

議案第19号 令和2年度 幌延町一般会計予算

議案第20号 令和2年度 幌延町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 令和2年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算

議案第22号 利和2年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号 利和2年度 幌延町介護保険特別会計予算

議案第24号 令和2年度 幌延町簡易水道事業特別会計予算

議案第25号 令和2年度 幌延町下水道事業特別会計予算

3 審査結果の報告

選挙管理委員会事務局長

4 閉会宣告

○出席委員(6名)	委	員	長	4番	無量谷	隆
-----------	---	---	---	----	-----	---

副委員長 6番 吉原哲男

委員2番斎賀弘孝

委員3番植村敦

委員7番西澤裕之

委員8番高橋秀之

○欠席委員(1名) 委員1番 富樫直敏

○出席説明員 町 長 野々村 仁

代表監查委員長 利波隆造

副町長岩川実樹

(山 本 基

継)

教育 長木澤瑞浩

農業委員会事務局長

早 坂 総務財政課長 藤井和之 住民生活課長 敦 保健福祉課長 村上貴紀 企画政策課長 藤田秀紀 產業振興課長 山本基継 建設管理課長 司 島田幸 教 育 次 長 伊藤 一男 診療所事務長事務取扱 (岩 川 実 樹)

(藤 井 和 之)

総務グループ主幹 伊藤 崇 問寒別出張所長 三田地 和 美 敦) 財政グループ主幹 飯田忠 彦 住民グループ主幹 (早 坂 生活グループ主幹 福祉グループ主幹 田村 浩 希 (村 上 貴 紀) 保健グループ主幹 認定こども園長 子 (村 上 貴 紀) 吉原 京 企画政策グループ主幹 角 Щ 隆 _ 企画政策グループ主幹 山下 智 昭 勝 農林グループ主幹 総務学校グループ主幹 古草 Ш 田 輝 也 社会教育グループ主幹 戸 Ш 誠 国保診療所事務局次長 若本 聡

総 務 係 (伊藤 崇) 財 政 係 邊智 民 長 長 渡 税 務 係 社会福祉係長 長 村 元 夏 輝 長 山 慎 吾 保健推進係長 得 能 睦 美 包括支援係長 恵美 山本 保 子育て支援係長 育 係 岡本 香 織 鈴 木 由香里 長 企画調整係長 梶 淳 商工観光係長 伊山英貴 土 木 係 長 農 政 係 新 野 治 杉 忍 長 貞 若 公園住宅係長 純 司 上下水道係長 下 勇 多 田 宮 人

○議会事務局出席者

 事 務 局 長 植 村 美佐子

 主 事 満 保 希 来

無量谷委員長

ただいまの出席委員は6名です。

定足数に達しておりますので、これより、令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会 の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりであります。

それでは、昨日の延会前に引き続き、「令和2年度幌延町一般会計予算」歳出6款、農 林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番 斎賀委員

151ページ、農業振興費についてお伺いします。

幌延町農業振興地域整備計画があるんですけども、これは令和2年度が最終年度として 去年から引き続きやって、その中で農振管理システムの導入が項目にあがってました。こ のシステム導入の経費とか、どこで見ればいいのかが1点。

それと、全体を見直しするわけですから、全体見直しに関わる農用地区域外の除外とか、編入の申込みですね。これは令和2年度も引き続き受け付けして、関係者に情報提供するのかどうか伺います。

新野農政係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

まずですね、幌延町農業振興地域整備計画策定委託業務に係る管理システムの、これは どこに入ってるかということなんですけども、こちらの委託業務の中に含まれた形で予算 計上しております。ちなみにですね、現在システムに係る部分でいきますと、おおよそ 150万ぐらいの部分になるということでお答えしたいと思います。

それからですね、除外の関係なんですけども、1度除外についてはホームページ等で申し出の期間も設けてですね、募集をしております。その後もですね、携帯のアンテナ等ですね問い合わせがありますので、現在作業中、見直し作業中ということで、案件があればですね対応したいというふうに考えております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

8番 高橋委員

167ページの森林整備促進事業なんですけど、給料ってでている179万7000円。去年、これ地域林政アドバイザー賃金として179万9000円、これだと思うんですけど、アドバイザーという人は、委託してるのか、それとも臨時で来ていただいているのか。それで、何人に委託してるのかを伺いたいんですけど。

山本産業振興課長

お答えいたします。

森林整備促進事業の関係で、昨年から地域林政アドバイザーを入れてですね、森林環境

譲与税に関する事業を行っていくということで進めてはいるんですけれども、現在幌延町 全域の森林面積、森林の状況を調査している段階で、アドバイザーに関してもですね、今 まだ雇用してない状況です。

今、流れとしては町全体の森林の現況を把握して、そのあとですねどうするかっていうことを決めていって、それからアドバイスをいただくために地域林政アドバイザーを雇用して、一緒にやっていくことを考えております。現在その委託、地域の森林に詳しい人がいない状況でして、森林組合に委託も考えているんですけれども、その辺ちょっと、これからまた検討してやっていきたいと思います。

8番 高橋委員

じゃあ、ここに載ってる任用職員の給料っていうのは、その経費に当たると思うんですけど、これは要するにまだ誰っていうことは決まってないし、どこっていうのも決まってないっていうことで、これからっていうことなんですけど、このアドバイザーが見つかった場合に、今やってた仕事っていうか、森林環境税の関係とかいろいろやってもらうんですけど、そのアドバイスをいただいて、そこで何か仕事をつくったら、また別に、そこに経費をつけて森林整備をするということでよろしいでしょうか。

山本産業振興課長

今の事業の関係で、譲与税の関係で見てる予算は、民有林の現況調査業務ということで、 現状を把握しないといけないのでその予算をつけている状況です。

今後現況調査してみて、施業の集約化が図れるよっていうことであれば、幌延の林業っていうのは大変零細で、農家所有の山林も多くて、不在地主の方も多いので、その方々にその施業を促進するために補助制度を考えておりまして、それと併せて民有林促進していかないとですね、なかなか今天然林4700~クタールぐらいあるんですけれども、それは人工林に変えていくにはちょっと難しいかなと思うので、その辺の事業をこれから創設していこうかなとは考えております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(一同無言)

これにて6款、農林水産業費の質疑を終わります。

これより7款、商工費の質疑を行います。

7 西澤委員

173ページ、7款1項2目なんですけれども、観光振興管理費の中の負担金についてお伺いします。

昨年度までは、稚内利尻礼文サロベツの観光振興協議会という予算が入っていましたが、今回ないので協議会を抜けたのかなというふうに思いますが、その辺の説明と、あとトナカイホワイトフェスタ事業で、30万円ぐらいプラスになっていますので、今年度の事業内容をお伺いするのと、あとスノーカイト大会誘致事業について、10万円計上されてますけども、これは昨年も10万円計上だったんですけども、実は今年度雪不足等により中心になったかと思います。昨日の補正でちょっと聞けなかったんですけれども、例えば31年度の

3月補正のときにはこの10万円が、事業執行みたいな形で載ってくるのかなと思ったんで すけども載ってなかったので、こういう大会運営がなくなった場合のこの予算っていうの は、どのような処理がされるのかっていうところ、3点をお伺いします。

伊山商工観光係長

それでは、質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目ですね、観光振興管理費の中の負担金。今まで稚内利尻礼文サロベツ観光振興協議会の負担金ということで、35万円のほう計上させていただいておりました。次年度以降なんですが、組織自体は存続をするという形にはなっております。ただ今稚内のほうでですね、宗谷管内にはさまざまな協議会等々あるんです。その中で、別な組織が改めてまた立ち上がるという、DMOという形で、稼ぐための組織を新たに立ち上げるということで、これまでさまざまな協議会の中でも、観光PR等という、要は同じようなそういう何ていうんですかね、活動をしているのが結構横行してたと。なかなかそういうものをずっと続けていくには資金も、各町の負担も大きいということで、事業の何ていうんですかね、集約というんですか、そういうた動きがありまして、本協議会については国立公園っていう、所管している1市5町で組んでいる組織なんですが、結局は観光PRっていっても同じようなことをやってるよねというようなことで、集約をさせていただく形で、組織自体は残させていただき、年に1回ないし2回は、担当者なりでちょっと集まって情報交換の場を設けさせていただくと。ただし、その負担金というものは一切設けないと。またこれでもし何かある場合については、恐らくまた協議のもと進めていくということになるので、こちらについてはご理解をいただきたいと思います。

2点目ですね、トナカイホワイトフェスタの部分ですね、30万ほど需用費のほうが上が っているということなんですが、こちらについては例年トナカイ観光牧場において、ちょ っと一足早いクリスマスのイベントということで実施をさせていただいております。この 日はやっぱり、トナカイソリやったりスノーモービル、また外で遊ぶアトラクションのほ かにですね、来場者の方に対して楽しんでいただけるようなものを、できる限りですね、 予算も限られてる中で進めてはいるんですが、その中でイベントのフィナーレとなります 打ち上げ花火というものを例年打ち上げているんですが、こちらのほうが、もうしばらく ですね同じ予算の金額の中で業者さんにお願いをして、あげていただいていたというとこ ろなんですが、昨今やはり物の値段ですとか上がっております。花火についても然りとい うことで、規模がどんどんどんどん、予算の中で今まで上げていただいたので、どんどん 縮小されていったという経緯がありまして、来場者の方からも、ちょっとさみしくなって きたねというような声もありましたし、この花火を楽しみに、一度家に戻りまた見に来る っていう方も結構いらっしゃいますし、最近は最後まで残っていただいてる方も多いんで すよね。できればそういった部分を少し、もうちょっと上げて、いいイメージで帰ってい ただいて、また次年度以降もですね、足を運んでいただけるようなものにしていきたいな というふうに考え、計上いたしました。

3点目ですね。スノーカイトについてなんですが、29年、30年と2年続け、今年度3回目ということで、こちらのほうとしても期待を寄せていたところだったんですが、暖気に

よる雪解け、また今年は、あまりこういう経験はないんですが、あまりにも雪が少ないという状況の中で、1週間前に中止の判断をさせていただきました。現状こちらのほうで現地に行ってみて、運営主体でありますニセコの事業者のほうにお話をさせていただいて、判断をいただいたということであります。こちらについては事業の実施がなされた段階で、観光協会のほうから補助金を出すということなんですが、事業自体を実施していないということなので支出はしないという形で、予算のほうの執行はありませんということになります。

7番 西澤委員

トナカイフェスタで消耗品費で30万円ぐらいだったんで、何かなというふうに思っていましたが、名林公園まつりで行われ、予定として幌延牛を提供しようかという話もあったので、トナカイファイトフェスタでもそういうのやってみたらどうなのかなというふうに思ったので、この30万のどうなのかなというふうに思っていました。

あと、幌延のガイドブック作成なんですけれども、昨年は豊富町とつくったと思うんですけれども、今回、幌延ガイドブックというところなので、幌延町単独でガイドブックを作成するということでよろしいのかと、その中身についてをお伺いいたします。

伊山商工観光係長

ご質問にお答えをいたします。

幌延ガイドブックの増刷ということで、こちらについては平成27年にリニューアルして新しく作ったもの、こちらを29年度に多少新しい情報に書き換え増刷したものです。今回もそちらをベースに、細かいところ修正もしくは写真の差しかえ、そういったものをさせていただいての増刷ということになります。

無量谷委員長

ほかに、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて7款、商工費の質疑を終わります。

これより8款、土木費の質疑に入ります。

7番 西澤委員

187ページですね、8款3項1目、公園費についてお伺いいたします。

委員会での説明はありましたけれども、山村広場の遊具施設解体・新設で3542万円計上されていますが、この費用なんですけれども、解体に幾らで新設に幾らというようなところを教えていただきたいのと、この解体・新設については一体で発注するのかというところを伺いたいと思います。

あと、同ページのふるさと森林公園補修事業については、この修繕料というのは、時々 話に出ている高台の展望に上るその階段の補修、修繕でいいのかというところを伺います。 多田公園住宅係長

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、山村広場の遊具施設解体・新設でありますが、現在の既存の木製遊具を解体いたしまして、そこに新たな複合遊具を新設することを考えております。また、近くに築山が

ございますが、その築山は残し、それに併設しております、一体となっておりますクライミングウオール、ボルダリングのような遊具でございますが、それを解体する計画でございます。発注は、解体と新設、一体として発注するものでございます。

2点目のふるさとの森森林公園補修事業でございますが、キャンプ場の遊具の近くから 遊歩道入り口という看板が立っておりますが、そこがかなり軟弱な、ちょっと利用するに は心苦しい状況になっておりますので、そちらを、手すりを設けて、展望台までスムーズ に行けるような整備をしていきたいと考えております。

山村遊具の解体と新設に係る経費の内訳でございますが、まず木製遊具の解体としまして187万3297円。築山の遊具撤去、これが298万7198円。大型遊具設置、これが1800万9892円。他にベンチ改修として57万1422円。これが、直接工事費でございます。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

6番 吉原委員

179ページですけども、建設機械整備事業ということで4300万ほどありますけど、これはどういう機械を買うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

若杉土木係長

建設機械の関係なんですけども、幌延地区に保有しております除雪トラック7トン車。 それのシングルタイプで、路面整正装置がついた車両になります。

7番 西澤委員

193ページ、8款4項2目なんですけれども、公営住宅長寿命化改修事業が続いておりますけれども、今年度の場所についてお聞かせください。

多田公園住宅係長

ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、優先順位から問寒1号棟、そして2号棟の両棟を、屋上防水補修並びに外壁補修を計画しております。

無量谷委員長

ほかに、土木費についてありませんか。

2番 斎賀委員

181ページ。道路新設改良費の中の町道問寒中問寒線道路改良事業は、町長の執行方針にありましたように1年おいて、再びこれ、令和2年度の唯一の道路工事入るんですけども、これは最終年度になるんですか。660m今年やる予定ですけども、それは最終年度になるのか、それよりもまだずっと続いていくのかどうかお伺いします。

若杉土木係長

間寒中間寒線の道路の改良につきましては、最終年度となります。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

2番 斎賀委員

先ほどの道路改良工事なんですけども、これはいつ頃始まって、いつ頃終わる道路予定

してるんですか。

これ1番大きな道路で、草地を持ってる人が多数行き来する畑ですので、時期的に、また工事的にも大変、何週になるのかと思っていますが、そこら辺、いつごろ発注かけて終了の予定か教えてください。

若杉土木係長

建設にかかる工期だと思われるんですが、工期につきましては、金額の関係もありますので、ちょっと大きな金額になりますから、期間がちょっとかかります。予定としましては、6月からを予定しております。完成につきましては、年内の予定で考えております。いろいろとご迷惑をおかけすることもあると思いますけども、ご理解のほどよろしくお願いします。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて8款、土木費の質疑を終わります。

これより 9 款、消防費の質疑に入ります。

7番 西澤委員

199ページの9款1項2目、防災費の中の補助金、木造住宅耐震の2つについてお伺いします。

この補助金が、使われたのはいつですか。

伊藤総務グループ主幹

お答えします。

この補助金の実績については、現在のところ0件となっております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

7番 西澤委員

この補助金なんですけれども、新たにリフォームの助成というか補助もあります。

ここは、リフォームする場合は木造住宅の耐震診断をし、木造住宅の耐震改修を行った場合は、もう一方の補助金と併用できるんでしたか、できなかったんですか、そこ1点お伺いします。

伊藤総務グループ主幹

お答えします。

こちらの補助金については、耐震診断やった場合の補助金と、それをやった後の耐震改修の補助金についてなんですが、かかった費用の2分の1で、診断した場合には10万円を限度に出まして、それで改修の工事もやった場合には、2分の1を限度に、限度額100万円ということで。これ世帯の状況によっては高齢者だったり、障害者だったりした場合には2分の1じゃなくて3分の2以内に変わったりしますが、そういうような内容になっております。

藤井総務財政課長

ご質問の今の企画政策課サイドの住宅の改修事業と、今の耐震改修の工事の併用という ご質問だと思います。

正直言うと、そこの詳細の部分については詰めておりません。ただ耐震の改修となると、 当然骨の部分、いわゆる柱とか、そこに鎹(かすがい)的なものを入れるだとか、そういった要所要所の改修になるので、リフォームのための改修とは工事の種類とか内容が異なるのかなという意味では、そこがぶつかったとしても、もしそれを兼ねて工事をするとしても、今伊藤主幹のほうから説明したとおり、診断を終えたものを改修するわけですから、その根拠となるどこが不足しているからとか、そういったところで多分、設計書等、図面等見たら、そこで判断が可能になるんじゃないかなというふうにも思います。

ただ、現実問題1件も出ていない補助事業ですので、そういった場合については注意しながら、精査して行っていきたいと思います。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて9款、消防費の質疑を終わります。

これより10款、教育費の質疑に入ります。

7番 西澤委員

213ページ、10款 3 項 1 目の学校管理費なんですけれども、工事請負費の中で幌延中学校体育館照明の改修というのがあります。これは、壊れている照明の一部改修なのか、それとも全部改修なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

古草総務学校グループ主幹

ただいまの質問にお答えいたします。

幌延中学校の体育館照明器具の改修工事ですが、既存のアリーナの照明18基全てをLE Dに改修する工事でございます。

2番 斎賀委員

教育長の執行方針の中にありました、北海道公立学校校務支援システムについてお尋ねします。ページ数は211ページ。それから、213ページなんですけれども、小学校、中学校、これ町内に2校ずつあるんですけども、2校ずつの分がここにあるんですか。支援システム導入業務に19万4000円。中学校も19万4000円、2校分。

で、導入するのはいいんですけども、使用料に84万5000円、これは毎年84万5000円かかっていくんですか。

古草総務学校グループ主幹

ただいまの質問にお答えいたします。

校務支援システムにつきましては、町内に幌延、問寒別、小学校中学校合わせて4校分、 それぞれにシステムを導入いたします。このシステム導入経費の中には、導入に係る経費 もございますので、来年度以降使用料につきましては若干の減額になるかと思います。

ただいま予算見ているものにつきましても、パッケージ全てをみた形で予算計上してお

りますけども、今中学校小学校それぞれと協議しまして、必要な部分のみのパッケージを 導入するとなると若干の減額になるかと思っております。

7番 西澤委員

すいません。先ほどの照明のことなんですけれども、全てLED化にするということで、 使用できない期間が出てくるのかなというふうに思いますが、工期期間とですね、例えば 長期休業中に、やられると思うんですけれどもその辺のことをお聞きいたします。

古草総務学校グループ主幹

お答えいたします。

現在の想定では、夏季休業期間中に実施をする予定でございます。その間、中に足場等 組みますので、屋内の部活等については若干制限がされる可能性がございます。

3番 植村委員

211ページになると思うんですけども、小学校の総務費の中で、小学校グラウンドのトイレの修理ということで、野外遊具、シーソー等の修復のところで、事業費が102万8000円ということで出てますけども、どの程度のトイレ改修を考えられているのか、子ども議会等でも、トイレの利用しにくいということで言われましたけども、改修なのかを聞きます。

古草総務学校グループ主幹

お答えいたします。

幌延小学校グラウンドトイレにつきましては、現在汲み取り式の和式便所と小便器ということで設置してございますけれども、こちらの和式便所の便器のほうを、洋式の簡易水 洗に変更する工事をしたいと考えております。

そのほか臭気抜きですとか、諸々破損している箇所についても、併せて工事をして改修 したいと考えております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて10款、教育費の質疑を終わります。

これより11款、災害復旧費の質疑に入ります。

(「ありません」の声あり)

これにて11款、災害復旧費の質疑を終わります。

これより12款、公債費の質疑に入ります。

(「ありません」の声あり)

これにて12款、公債費の質疑を終わります。

これより14款、予備費の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて14款、予備費の質疑を終わります。以上で、歳出の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。 歳入の質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

認定こども園のコロナ対策について、大変現場では苦労されていると思いますけれども、その辺の実情と対策についてお伺いしたいのが1点と、放課後児童クラブに関しましても、9日から再開したという話を聞いております。感染症対策等の決まりもあったかと思いますけども、その辺のことも含めてお話しいただきたいのと、教育関係のほうもいろいろ、大変苦労されてるって話は聞いております。その辺の、コロナ対策に対しての話をお伺いいたします。

吉原認定こども園長

こども園及び問寒別へき地保育所における、新型コロナウイルスの対応についてお話しいたします。

まずは、2月27日から3月4日までの学校の臨時休校に伴い、幼児教育認定のお子さんは休園。保育認定のお子さんは感染拡大を防ぐため、家庭保育が可能な世帯にはお休みのお願いをいたしました。3月4日の最終日の利用人数は、こども園で8名。問寒別保育所ではゼロとなっております。

その後、3月5日から学校は休校延長となりましたけれども、厚生労働省のほうから、 原則として開所するとの通知があり、4日付けで保護者には端末機周知と電話により、家 庭保育か時短、時間短縮が可能かどうか聞き取り、文書も配布しています。

こども園では登園してくるお子さんの安心安全の確保と、保護者からの心配事を可能な限り、緩和したいとのことから、毎日の消毒作業の徹底と、集団で集まる行事を中止して、できるだけ少人数、クラス単位の保育を行いながら、通常どおり開所をしております。問寒別保育所についても同じ対応をしております。

利用状況につきましては、現時点ではこども園は50人前後、問寒別は5人、本日は3人となっています。

なお、子育て支援センターは3月31日まで休所としています。

村上保健福祉課長

報告児童クラブのほうに関しましては、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

放課後児童クラブにつきましては運営を、利用児童の保護者で組織する運営協議会のほうで運営しておりまして、協議会の規定の中では、インフルエンザなどの感染症拡大防止のための学年閉鎖となった場合は、その学年の利用中止、臨時休校となった場合については休所とするというような規定が設けられております。この規定に基づきまして、2月27日から3月4日までの期間につきましては、幌延小学校が臨時休校となったことに伴い、同日程で休所という取扱いをさせていただいております。

その後、国からの臨時休校要請を受け、幌延小学校につきましては臨時休校の延長ということで決定しておりますが、国からの臨時休校をした際の児童の受入れ先として、学童保育を開けて受入れしてほしいという要請もあったことから、町のほうからですね運営協議会の役員のほうに、考え方等々を聞き取りをして協議していただいた結果、あとは再開した場合の利用希望の調査もしていただきまして、その結果10名弱の利用希望だったということも踏まえて、学童保育室の広さ、スタッフのローテーション可能かどうかというところ等々も考えながら、協議させていただいていた期間ということで、5日、6日の2日間につきましては休所させていただきまして、今週9日、月曜日から再開という形で、認定こども園の保育認定同様に家庭での保育ができない家庭、できない時間帯に限ってということで保護者の方にもお願いをして、利用再開という運びになったということです。

月曜日からの利用再開ということで、今日まで3日間ですけども、利用児童につきましては、午前利用、午後のみ利用等々もありますけども、全体で大体6、7名程度の利用ということで、保護者の協力も得て、その程度の利用になっていると。

利用再開に伴って、利用時の体温の検温ですとか体調の保護者とスタッフのやりとり、あとはその日の利用終了後に、消毒の作業もスタッフのほうで毎日消毒をして対応していると。

また国のほうからは、学校の分散登校のとき等々のガイドライン等も出てますけども、 学童保育につきましては、児童一人ひとりの間隔を1m程度空けることというような指針、 ガイドラインも示されていることから、うちの学童保育についても6、7名程度の利用と いうことで、1人1テーブルを用意しまして、1メートル以上離して、その中で子どもに 対してはちょっと、友達と遊びたいですとかっていうところでの不便は感じているかと思 いますけども、感染拡大防止の観点から、そのような対応させていただいて、今のところ 開設をしているという状況であります。

伊藤教育次長

学校のほうの、教育委員会のほうの対応なんですけれども、2月の中ぐらいからコロナの関係の通知は道教委のほうから来てましたので、それについて学校のほうと情報共有しながら対策等進めてきております。24日の日曜日に突然電話が入りまして、保護者宛のメッセージをその日のうちに配布してくれということで、各学校教職員集まっていただきまして手分けして、委員会職員も手伝いながら全戸配布し、その日の夜から子どもたちの検温等を開始するような形で進めております。

そのあと校長会、この間ですね、校長会等、5回ほど開かせていただきながら、教育委員さん方にも電話連絡しながらですね、学校の休校等について対応してまいりました。

現在、学校については春休み前日まで臨時休校ということでなっておりますが、卒業式等につきましても、縮小で開催するようなことで通知を受けましたので、道教委の通知に従いまして、本町におきましては、行政報告等で教育長からも報告ありましたけれども、保護者、教職員と卒業生という中で、今のところ、幌中はありましたけども後、問寒別と幌小につきましては、この後、できるようなことで今進めているところです。

それと、その後、分散登校ということでまた通知が参りましたので、学校と協議いたし

まして、今週から各学校で、それぞれ分散登校に入るというようなことになっております。 終業式とかもできないものですから、その中で通知箋を渡したりですね、子どもたちの 安否確認をしながら、この後どうなっていくかというのはまたありますけれども、一応24 日まではそのようなことで対応していくというようなことで考えております。

7番 西澤委員

それぞれの現場で大変苦労されていると思いますけれども、しっかりとした対応を引き 続きお願いをいたします。ありがとうございました。

もう1点なんですけれども、先ほど示された予算でも言ったんですけれども、山村広場の遊具についてなんですけれども、木製の遊具が壊れてですね、撤去するというところで、前々からこの木製遊具に関しては、ちょっと年齢が高い、遊ぶ年齢層がちょっと高いというか、小さいお子さんはなかなか遊べないのでという話でした。

これ1回変えるとですね、やっぱり数十年同じもので対応というか、同じものになるので、例えば今委員会で示された見取り図を見てるんですけれども、そんなに大きい、大型複合遊具ではあるんですけれども、これに年齢層を下げたような遊具も設置できるんではないかなというふうに思います。保護者のアンケートなどで過去とっていますけれども、小さい子どもが遊べるような遊具も欲しいというような話が出ていたかなというふうに思っていますが、この際大型複合遊具に加え小型の複合遊具もこの場所に設置できないかということをお伺いしたいんですが。まずその検討はされたのかどうかっていうところも含めて、お伺いいたします。

多田公園住宅係長

ただいまの質問にお答えします。

まず今回の複合遊具につきましては、前段の常任委員会でもご説明させていただいたと ころですが、あくまでも1つの案で、これに決まったというわけではありません。

これから、小学校低学年、保護者含めていろいろな意見を聞きながら、最終的に総合的 判断で遊具を決めさせていただきたいと思っていますが、やはり遊具ですので、幅広い年 齢層が遊べるというのは前提となるかと思います。したがって、できる限り低学年、高学 年が遊べても低学年が遊べないという遊具では意味がありませんので、やはり低年齢層を 重きに置いて、遊具設置に向けて検討したいと考えています。

7番 西澤委員

そうですね。低学年のところにアンケートをとるという話も委員会でされていたと思います。それは承知しております。その中で、決定はしないという話だったんですけども、この複合遊具が1点なのかそれとも、ちょっと上のほうに、上のほうか下のほうにずらせば、この大型遊具ともう少し下の幼児が遊べるような複合遊具も設置できるんではないかなというふうに思うので、その辺は、今の施設を検討していただけるというような考えでよろしいんでしょうか。

多田公園住宅係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、臨機応変に遊具は、お手元のイラストではこれだという遊具を

ご覧になっているかと思いますけれども、例えばこの遊具を別な遊具に取りかえるだとか、 そういった臨機応変な接続も可能というふうに聞いてますので、それはやはりアンケート を重視して今後決めていきたいと思っています。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

2番 斎賀委員

先ほど出てました放課後子ども教室、児童クラブのことなんですけども、再度お尋ねします。

31年度、放課後児童クラブの安定的な運営のために、スタッフの確保に努めたいとありました。常時、何名体制が必要だと思われますか。

また、31年度は常時2名体制から3名体制となるよう増員したいという執行方針がありましたが、それはどのような状況になってるかまず1点お伺いします。

それから、スポーツ公園の野球場の測量調査実施等、また社会科副読本の制作の委員会開催とかありますが、これは委員会開催するだけ、測量するだけで、それに伴う工事があった場合は次の年度にまたいでいくのか、それとも工事費もみんなやるつもりで測量して行っていくのかを、お伺いしたいと思います。

それともう1点については、昨年度まで、今年度までの3年間ですね、ペッパーを使っての授業やっておりました。この北部5町で。幌延町は今年で切れてしまう。幌延町っていうか、全体的に切れるんですけども、この後、新年度からこのペッパーは利用されていくのか行かないのか、まずお伺いしたいと思います。

村上保健福祉課長

放課後児童クラブのスタッフの確保についてのご質問ですけども、基準では児童40名に対して2名のスタッフで対応、最低ですね、という基準にはなっております。ただ、やっぱり40名の児童を2名でみるということになると、安全面等に関しての、困難ということも考えられますので、利用人数が増えてきたことから、今年度から2名体制から3名体制にということで、予算を増額させていただいております。今現在、スタッフにつきましてはパートで5名でシフトを組みながら、毎日3名ずつ勤務するというようなシフトを組んだ形で実施しております。

また来年度につきましても、この5名は継続して勤務していただけるということでのお話をいただいてますので、そこについての確保というところでは、確保できてはいるんですけども、やはり子どもの日々の経過等々を毎日のようにみれる、要は有資格っていうかですね、研修修了している方が毎日勤務していただくことが良いのではないかというふうな考え方もあることから、毎日勤務できるスタッフを確保したいということで、今いるパートの職員の中から誰かなっていただくかどうかというところも含めて、そこの職員の確保という意味で、確保に努めたいということの表現をさせていただいたというところであります。

戸川社会教育グループ主幹

2点目の、スポーツ公園測量調査の関係についてお答えいたします。

スポーツ公園のほうですが、来年度は地盤沈下に伴いましてそれの調査っていうことで、 どのぐらい沈下しているのかという現状から、その部分をまず調査いたしますよと。箇所 につきましては、外周ということで結構な、20か所程度、全部定点観測して、実際に落ち てる、沈下してる量を調べまして、そのあと何が危険なのかっていうことを調査をして、 今後改修に向けて取り進めていくという形になってます。

来年度実施でなくて、今後2、3年後っていう形の改修に向けて準備をしていく段階だ ということでご理解いただければなと思ってます。

古草総務学校グループ主幹

副読本の関係について、まずお答えいたします。

社会科副読本につきましては、令和2年度におきまして委員会を組織しまして、データ 収集それから編さんの方法等協議いたしまして、実際に編成作業に入るのが、令和3年度 に作成を開始したいと思っております。令和4年3月までに、年度中に作り上げる予定で ございます。

それからペッパーにつきましては、本年度最終年ということで来年度以降は5台あった うちの1台、各学校1台を残していただき、それをプログラミング授業等で活用していき たいと考えております。

2番 斎賀委員

放課後児童クラブ、パートの方の件はわかったんですけど、そのパートの方は新年度からは正式には会計年度任用職員に該当していくのかをお尋ねしたいと思います。

それから、危険個所を測量して、まだやらない、手をつけないようですけれども、その 危険個所が測量で判明した場合は、スポーツ公園、もうここは危険ですから使えないよと いうふうな周知もしていくことになって、使える箇所がだんだん少なくなってくるのかど うか、お伺いしたいと思います。

副読本は、今聞いたとおりでわかりました。

ペッパーについては、各学校1台だということは、小学校、中学校、小学校、中学校と、 4台残すということでいいんですか。

村上保健福祉課長

放課後児童クラブのスタッフ、パート職員につきましては、予算書123ページの中で会計年度職員の報酬531万9000円、こちらのほうでの報酬の支出ということで、会計年度任用職員に該当する職員ということになります。

戸川社会教育グループ主幹

質問にお答えいたします。

スポーツ公園の測量を行った後に、地盤沈下の危険な箇所っていう部分であまりにも陥 没してると、そういう部分に関しましてはできる限りの修理だったり、そういう部分の修 繕は、こちらのほうではしていこうかなというふうに考えております。

ただ、どのような沈下をしてるのかって言われると、非常に難しいところでありますので、現状でもかなり、1m程度下がってるのかなという形ではありますので、そこら辺出たときには危険箇所っていう部分は、こちらのほうではトラロープ等そういうのを張って、

入らないような対策も必要なのかなというふうに考えております。

古草総務学校グループ主幹

ペッパーについてお答えいたします。

現在ペッパーにつきましては、問寒別小中学校で現在2台配置されているうちの1台になります。幌延全体で3台という形になります。

2番 斎賀委員

町長の執行方針の中で、令和2年度に実施を計画している事業の内、事業計画等々の設定に時間を要するものについては、今後の補正により対応したいと。まだこの中に、予算の中に載ってなくて、まだ大きな事業等があるのかどうか。確定しているものがあるのかどうかをお伺いします。

それと最後にもう1点は、私の一般質問だった気象観測機器ですね。幌延町の貴重なデータを残していくような気象観測機器を設置していかないのかということについては何も触れてなかったんですけども、それはどういうふうになっているのか。つまり、なぜ予算に反映しない。気象データを残していかない。その点についてお伺いします。

野々村町長

それぞれ災害が、災害に対するそういう修繕だったり、突発的に起きてくる事業を少し 想定をして、今想定できないということから、それを盛り込むことがあるかもしれないと いうことで、そのような書きっぷりにしているっていうことであります。

また気象のそういう予算見込んでないと。言ったのにということでありました。

あれから私も稚内気象台に行ってまいりまして、稚内気象台で、なぜかしらここが外れているんだけどもこれはどういう、という話でした。話せば長いことながら、大分昔に希望、希望というかメッシュになってるんですね一応。何10キロメッシュだかになってる。それを、そういうメッシュの中に1個ずつ入れるっていう話であって、その以前はある程度、どういうところが足りないとかっていう要望で、その時点では何ぼか増えたところがあったという時だったんですけど、その時点ではうちには地層研さんのアメダスみたいな、地域の情報、気象システムを構築してたから要望が多分なかったんだと思います。

今時点ではもう、国としては今のメッシュ以上はつけることはないと、強く断言されてまいりまして、最終的に我々のこの気象観測データがどのようにやればいいかっていうことをも含めて、将来的な話になってしまうかもしれないですけど、これも今あちこちでやっている自動ロボットと同じように、5Gの、そういう電波を使いながらというので集計をするっていうことを、有線でなくてもできるような形にはなるらしいんですけども、あそこ自体の工事費、維持費含めて相当大きなものがある。

逆に言えば、今民間の会社でその地区その地区でそれぞれ、農協単位になるっていうか、そういう関係、農業者向けの会社みたいですけども、そういうのが何百戸以上の地区が一斉に契約をしてくれる。1戸何ぼっていう負担金なんだと思う。それが農協単位だとかなんとかそういう形でやれば、できないことはないというのは、以前法人会のときにはお話を聞いた、そういうところにでもお願いをして、情報を得るかというところがあります。

今のところ、我々としてもその下準備として、あまり情報、そういう気象情報のデータ

も持ってませんので、それらも集めながら、ちょっと少し考えさせていただきますけども、なかなか費用対を出すのには相当なお金がかかってしまうんだろうということも含めて、今後ちょっと、去年言われて今年やらなかった、予算上がらんっていう、そういうふうなスピーディーな話にはなかなかいかないんですけども、ちょっと調査をさせていただきながら、全然やってないわけではなく、それぞれ機関のところには出向いていろいろ直談判してきましたけど、あっさりと、固く断られてしまいましたので、あとは何かそういう民間業とか、そういうところだったら何とかコスト的に落としてやれるっていうこともあるのかもしれないということ。

自設でやるとなると、これだけの距離で、沢が深いということになると、普通の、今あちこちで個人的にやられてるところもあるんですけども、そういうところと違って、なかなか集計できないんじゃないかというところで、5Gか何かでつないで情報収集する、そういう形の系列も必要になるのかなという気がしてます。

とりあえずしばらく、もう少し我々も調査をさせていただきたいと思います。

3番 植村委員

昨日も集落支援活動事業のほうで話もありましたけども、今年度から問寒別地区に地域 コミュニティ形成事業ということで、試みでデマンドバス等々導入して試験運行したいと いう話でございました。

この地域交通、町長以前から本町だけでなく、全町を見据えた中でこの問題を解決していかなきゃならないという話も常にされております。ということであれば、今本町の生活の足に支障を来している高齢者等々のことも、同時に研究していかなければならないんでないのかなというふうに思ってますけども、そこら辺の対策を今年度どのように進めていくのかお聞きします。

野々村町長

地域交通では、以前からもそのようなお話をさせてもらってきたと思っています。

今も既に皆さんにも、常任委員会でもお話をしましたけれども、まずは問寒別地区をモデル地区にして拡散をしていこうということでありましたし、ある一部では、民間で既に走っていただけるというところをつくってきたというところが、そこも以前、その前にもそういう話を近々やってきたところに、人手がなくなったというところがあったのと同じように、今の形態もどうなるか、その先に見えてないということでもありますから、それらをも含めて、そこだけが良かったらとかっていう話をしてるわけではなく、やっぱりその不便なところの対象とするために、どのようなことが必要かということも、試行しながら、進めていくことが大事なんだと思ってます。

それが出来上がれば、町内の事業者さんにお願いをして町内にも、当然、やっぱりそういうシステムを一緒に加わる、プラスアルファを作って考えていければいいのかなと、そのように考えています。

3番 植村委員

それが試験として、問寒別地区がモデル地区として、試験がある程度成果が上がってくればという話なんですけども、当然本町のほうは町が実際にやるんじゃなくて、業者にお

願いをして運用していくということだと思いますけども、地区によってはそういった事業者が運営するということにもなると思うんですけども、そういったことも併せて、しっかりと協議していく姿勢がやっぱり必要でないのかなというふうに私は思うんですよね。

問寒別の結果も本当に大事なことだと思いますけども、私はそういった全町を見据えた 形の中でやっていただきたいなというふうに思っております。

また、JR等々の地区駅の廃駅の問題等もありますんで、これもの問題っちゅうのは結構急ぐ問題でないかなと思うんですけども。その辺、どう考えて進めていこうとしてるのかをお聞きします。

野々村町長

どう考えているのかと言われても、常任委員会でお話ししたプランが全てでありまして、ここで急にそしたらこう変えましょうという話ではなく、とりあえず、まずここを拠点としてやる。そのためには地域がどんだけ、どういう形で手を携えて、維持をしなきゃならないか含めてやる。成功事例がしたから、そこの次に波及させるという話は常任委員会でもしてる話ではなく、まずそこをやって、その形態づくりを全て同じようにはめ込んでいくということを、多分説明してきたんではないかと、担当者が、思ってます。

ですからそれぞれ、そこだけが、なぜかしらこの問寒別というこの文言が強く出て、問寒別だけみたいなこのイメージがいつもつきまとうんですけども、たまたまこういう離れた集落が問寒別であり、やっぱり30キロ近く離れているところから、この遠距離を搬送するっていうことの大変さをどうやるかということが大きな課題の一つですから。そこをちゃんとクリアできるようにすれば、あと1台増やすのか2台増やすのかという、その段取りが少しずつ見えてくるんではないかということも考えてございます。

そこだけがよかったらなんていうのは誰も言ってないし、以前からあったとおり、全町的に考えるべきじゃないですかって言ってきた、張の本人がそのように考えておりますので、その辺はちょっと時間をお貸ししていただきながら、担当者等、また議員の皆さん方が協議していただいて、どこにどう盛り込むかということもご協力をいただいて、良いものをつくっていくっていうことが1番大事なことでないかなっていう気がします。

3番 植村委員

私も問寒別だけという話はしていないんで、町長以前から言ってる、同時進行で検討していくんだっていうことを、改めて確認しているわけなんです。

町の中でも非常に、買い物ひとつ、病院ひとつとっても、大変な思いをされている方がいるというのは事実だと思いますんで。

それに併せて、地方でも免許証の返納者等々もおります。そういった人たちのためにも、やはり担当課、1つの担当課でこれ全部やってくれっていうのは、本当に私は酷な話をしてるんだと自分で言いながらそうも思うんですけども、これは切なる、やっぱり町民の弱い立場の人たちの願いということもありますんで、並行して協議、研究していくという姿勢が私は欲しいなというふうに思います。

野々村町長

先ほどから繰り返しになりますけれども、そういう姿勢は一向に変わってないと、私自

身は思っております。

ただ、同時に試験ができるかっていうと、同時ではないんで。やっぱりそこをまず走ってくる、いくらかのそのパターンをつくっていくということの良し悪しが、そんなに経たずにしてでも何か利用できる方法があったら、波及させていけばいいんじゃないかという気がしてます。

とりあえず、今そっちの地区のほうで、コミュニティ形成事業で2人確保するその人材 ということも、プラスアルファの人材も含めて、今後考えていかなきゃならないことです から、同時進行に全てが、2人で幌延中回って歩くっていう話にはなかなかならないかな という気がしてますから。そこは一生懸命、なるべく時差のないような形では進めたいと 考えてはいますけども、そこは状況を見ながら、皆さんの知恵を絞って、この状況を打破 しないとダメではないかなっていう気はしてます。

そこには、町には事業者さんがいるんで、パターンが決まれば、形態的には簡単にスムーズに流れることになるんでないかなという事で、希望を持ってます。

ただ、やっぱり郡部です。やっぱり郡部、以前こっち側でもやっていただけるっていう 形の、形が動くか動かないかも含めて、どういう負担をかけちゃうのかっていうことも含 めて、一緒に考えていかなければならない、そのことだと私は思ってます。そこが成立す れば、あとは町内業者さんをお願いしてでも、そこは幾らでも対応できる。町内の中では。 やっぱり郡部だと、私は思ってます。

無量谷委員長

ここで、休憩をとります。

14時45分まで、休憩としたいと思います。

(14時30分 休 憩)

(14時46分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

総括の質疑。

8番 高橋委員

130ページの旧サロベツ清掃組合施設の管理費のことなんですけど、今年の道新の1月の10日なんですけど、道内のごみ処理施設で未解体の施設が85施設あるというのが載っていまして、宗谷と根室で各4カ所があると載っているんですけど、この旧サロベツ清掃組合の、多分煙突が残ってると思うんですけど、この4カ所の中にそれが含まれているのか、含まれていないのか、ちょっとお伺いしたいんです。

野々村町長

きちんと、確実ではないですけれども、入ってると思います。

8番 高橋委員

これも長い年数が経ってて、これ新聞にも書いてるんですけど、崩壊というか、壊れれば内部にダイオキシン、有害物質が含まれているっていう、そういう恐れがあるっていう ことで、何年か前も私これ、解体しないんですかって話は1回させていただいたんですけ ど、それは幌延町だけじゃなくて豊富町と2町のあれなので、まだその辺の話をしてませ んってことだったんですけど。これを解体するっていうか、そういうのやらないんですか。 ずっとそのまま、言い方悪いですけど、倒れるまで待つっていうか、それはちょっとあ れなんですけど、どういう考えでいるか。話し合いとかはしてないんですか。

野々村町長

以前、数回協議をしたというお話は聞いてございますけども、やはり高額な資金が要るということで、今のその情報と同じように、国としてもそういうことが、我々の町だけじゃなくて全国に相当数あるということを危惧されてます。その中でどうしたらこの解体事業が進められるかということも、何か、以前と違って、今少し話が進められてきてるように、私どもも話は聞いております。

ある程度、支援体制が出てきたときには、まだ倒れるような格好もしてない、煙突ぴっとして、我々見てもしてますので、倒れることはないし、そのまま倒れて風に飛ばされてダイオキシンが飛んでいくというようなことは、多分今の状況ではないと思うんですけども、もう少し状況、国の動き等、また我々も国に働きかけをしながら、何かの手だてで少し手伝っていただかないと、なかなかこういう公共物のもの、特にこの共同で使ってた施設のものっていうのはなかなか難しいと思ってますので、もうしばらく情報収集させていただきながら、ちょっと時間をいただければなと思ってます。

8番 高橋委員

この新聞によると、もしか解体するっていうと3分の1の補助が出るんですけど、それに合わせてリサイクル施設を整備しないとダメだっていうことなんで、これは何か使えないということなんで、監視っていうか、それだけは十分にしていただいて、時期をみて豊富さんとお話しして、解体のほう話し進めていただきたいと思います。

それで次、225ページのスキー場の保守点検管理っていうことで、これ聞きたいんですけど、今年のスキー場、結局は雪がなくて早く閉鎖したっていうことなんですけど、ここへ、スキー場の管理に行ってる業者いると思うんですけど、こういう場合の賃金の支払いっていうか、そういうのはどうなるんでしょうか。ちょっとお伺いしたいんですけど。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

この件に関しましては、現段階、協議をしていくっていう形で取り進めていくかたちと しております。

8番 高橋委員

これって契約時点で最低補償額とかっていうのは、そういう決めというものはないんで すか。

戸川社会教育グループ主幹

はい、お答えいたします。

そこら辺の想定をちょっとしていなかったのが現状でありまして、雪が降るとスキー場がオープンすると、なかなかこういう現状というのは考えにくいのかなというふうに考えておりました。例年このような状況で続けていたもので、今回ちょっとこのような状況と初めてなったもので協議っていう形になってるのかという形であります。

8番 高橋委員

いや、わかりました。

ただこの賃金っていうのは役場の賃金であって、うちらの今の一般の賃金との格差が大きいんで、その辺も考慮して交渉っていうか、していただきたいなと思うんですよね。今の単価で交渉されて、こんだけだからって言われると、多分業者、人をずっと雇ってますんで、雇用していくのが大変だったと思うんですけど。その辺を考慮してやっていただければと思うんです。返答のほうはよろしいんで、よろしくお願いいたします。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和2年度幌延町一般会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第19号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第2 議案第20号「令和2年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑に入ります。

(一同無言)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和2年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の質疑を終わります。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第20号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案通り可決しました。

日程第3 議案第21号「令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りいたします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(一同無言)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

令和2年度の予算なんですけれども、一般繰入金が1億6500万でしたか。病院時代といいますか、いわゆる2億かかるといわれた時代から、このような金額予算なので評価される数字かなというふうに思います。

一方、入院料ですね、入院料の収入がここ年々ずっと落ちてきていると。医療・福祉・保健の連携も含めて、町民が健康で入院する必要がないというようなことであれば嬉しいんですけれども、そういうことばっかりでもないというふうな話も聞いておりまして。これは毎回この話はしているかとは思うんですけれども、保健センターを庁舎内に入れたりして連携を図っていく、連携強化をしていくというところで、医療の連携も必要不可欠な話になってきますので、この辺の、病院経営に関する考え方を伺います。

岩川診療所事務長事務取扱

私のほうから、お答えさせていただきます。

まず繰入金についてですけども、今年度1億6566万円ということで、ただ、今年度から 国保会計からの繰入金もですね4350万ほどございますので、これを合わせますと大体2億 円ということで、例年並みというような状況にはなってございますけども。国保会計から の分が入ったということで、一般会計自体は減ったという状況でございます。

あと医療と福祉と保健との連携についてですけども、これについてはいろいろ、保健セ

ンターさんやいろんな福祉関係の人たちと医療関係者、月1回ですか、連携会議というんですかね、そういったことももってございますけども、今後もできるだけ連絡を取り合ってですね、お互いの都合ばかり言っていてもこれはやっぱり患者さんや要支援の方のためにもなりませんので、まず町民の方を第一ということで考えて、それでそれぞれの機関がどういう役割を果たせるのかというところですね、話し合っていきたいなと思いますし、私も診療所を預かる立場でもありますので、診療所のスタッフのほうにはその旨を伝えて、より良い連携がとれるよう努めていきたいと思っております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

2番 斎賀委員

診療所にはですね、診療所の業務費と診療所の管理費がありますが、それにはそれぞれ 修繕費がとられていますが、これはどういうふうに分けて修繕費用、予算計上したのかお 尋ねします。

それと、例年ですね、医療図書購入費という項目があって、そこで予算を見て、医療図書の購入費をみているんですが、今回は医療図書購入費というのはどこで見ているのか、教えてください。

岩川診療所事務長事務取扱

まず医療図書のほうからお答えさせていただきます。

医療図書につきましては、診療所業務費の中の事業費の中に含まれております。研究用 図書ですとか、新聞、書籍ですね。そういったものが含まれております。

それと業務費と管理費ですけども、管理費といいますのは、本当に診療所施設として維持、運営していくための基本的な経費でして、業務費につきましては、人にかかるものだとか医療行為そのものに対する経費を計上してございます。余り大雑把過ぎますか。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

2番 斎賀委員

医療機器の購入も今年度あるんですけど、これはやっぱり更新ですか。それとも新規に、 今診療所に必要なものだということで購入ですか。

岩川診療所事務長事務取扱

令和2年度で購入を予定しております医療機器につきましては、ほぼ更新なんですけども、具体的に言いますと、まず電子内視鏡カメラ、いわゆる胃カメラですね。これについては10年ぐらい経過しておりまして、年間100件以上使用してるということで、部品等の交換もなかなか出来なくなりつつあるということで、これには早急な更新が必要ということで今回入れ替えさせていただきます。

それともう1つは、尿の一般自動分析装置。これについても、尿検査の機器ですけども、 従来試験紙の色で、色の変化で対応してきたようなんですけども、やはり正確で早い分析 が必要ということで、これについては新たに入れさせていただくという考えです。

それと3つ目は、エックス線の画像処理ユニットということで、これも10年以上使用し

ているので更新させていただきたい。

それと4つ目は、無散瞳の眼底カメラですね。これも10年以上経過しております。健康 診断等で年間かなりの回数使っておりますんで、これも更新させていただきたいというこ とで、今回予算に計上させていただいております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(一同無言)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の審議を終わります。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第21号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4 議案第22号「令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題と します。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり))

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を終わります。 お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第23号「令和2年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題とします。 お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

7番 西澤委員

ページ数41ページで、保険事業勘定の3款3項4目と5目の普通旅費についてお伺いします。

この在宅医療介護連携推進事業費と生活支援体制整備事業費についてなんですけれども、 これは何か資格者の必須な研修なのか、そこの内容のほうを教えてください。

山本包括支援係長

ただいまの質問にお答えします。

こちらの在宅医療介護連携推進事業の普通旅費と、生活支援体制整備事業の旅費なんですけれども、一応コーディネーター等については研修を受けることになっています。本来であれば委託とかっていう形になっていくんですけれども、今の状況では職員が兼務して行っている状況で、旅費のほう上げさせていただいている状況です。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

歳出一括で聞いた在宅医療介護連携推進事業費なんですけれども、これが今の本町にとって何か、どのように役立っているのかというところを聞かせてください。

山本包括支援係長。

ただいまの質問にお答えします。

在宅医療介護連携推進事業につきましては、医療関係者、福祉、保健のほうと日頃、先 ほど国保診療所のほうの関係でも出てたんですけれども、その連携をどう深めていくかと いうところで、定期的に会議等を行っています。その中で、令和元年度につきましては、 一緒に研修会を開催したりとかっていうことを行っていました。

そういう部分で、お互いの業務、日頃一緒に仕事をしていてわかっているつもりでも、 なかなか普段の現場というか、大変さが見えていないっていう部分もありますので、この 辺の事業を活用してそこを共有しているような状況です。

令和2年度につきましては、旅費はとってはいるんですけども、去年とっていた研修を 今年は認知症の総合支援事業のほうに振りかえまして、VR体験事業、認知症のVR体験 会とかを開催して、福祉、医療関係者が同じ視点で認知症の方に対して対応していこうと いうような形で、研修の機会を考えています。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和2年度幌延町介護保険特別会計予算」の審議を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第24号「令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りいたします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

ありませんか。

7番 西澤委員

簡易水道事業なんですけれども、企業会計に移行になっていくというお話を委員会のほ

うで聞いておりますけれども、農用、上幌開進地区及び問寒別地区のほうは簡易水道化になっていきますが、この資産にその水道管も資産に入っていくと思うんですけれども、それは供用開始から簡易水道の企業会計のほうに入っていくという理解でよろしいんでしょうか。

宫下上下水道係長

はい、お答えします。

一応予定では、一緒に進めていきたいと考えております。

無量谷委員長

よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

(一同無言)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の審議を終わります。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第25号「令和2年度幌延町下水道事業特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和2年度幌延町下水道事業特別会計予算」の質疑を終わります。 お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

以上で、本特別委員会に付託となった議案の審査は、全て終了しました。 お諮りします。

審査の結果報告については、委員長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告は委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

(15時19分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。 委員長 無量谷 隆

以上、記録する。 主 事 満 保 希 来